

獨協大学図書館 利用ガイド

(草加市立中央図書館紹介状をお持ちの方)

獨協大学図書館は地域住民の調査・研究又は学習に寄与するため、草加市立中央図書館の紹介状持参の方に、所蔵する資料の提供サービスを行っています。

利用できるサービスは、草加市立中央図書館で所蔵していない資料の館内閲覧(AV資料、マイクロ資料の利用を含む)及び複写(AV資料を除く)となります。

入館から利用終了までの概要は以下の通りです。

【入館】

図書館1階メインカウンターに、「草加市立中央図書館発行の紹介状」と「草加市立図書館利用カード」を提出し、「獨協大学図書館利用者カード」を受け取り、入館して下さい。利用が複数日にわたる場合も、その都度同じ手続が必要となります。

【資料の利用】

蔵書検索専用PCを利用して紹介状記載の資料の所在を確認し、書架等から資料を取り出し館内の閲覧席等で利用して下さい。なお、所在が自動書庫および4階閉架書庫になっている資料は、書庫の中に収められています。1階メインカウンターで請求してください。

原則として利用できるのは紹介状に記載されている資料ですが、関連資料も閲覧ができます。資料の利用は館内のみで、館外貸出はできません。

AV(視聴覚)資料は、主に3階AVコーナーにあります。ビデオ、DVD、CDなどのAV資料の利用については、3Fカウンター・スタッフにご相談ください。

法科大学院資料室所蔵資料・学位論文、貴重書・特別資料など利用できない資料がありますが、研究者の方は利用できる場合もありますのでお問い合わせください。

【資料の複写】

各階のセルフサービスの複写機で「文献複写申込書」を記入してご利用ください。

【利用の終了】

資料を書架等に戻し、利用者カードを1階メインカウンターに返却して退館して下さい。

～ その他の施設・設備・サービスについて ～

館内の資料・施設の配置については、獨協大学図書館ホームページ、獨協大学図書館ガイド(学生向けガイドですので利用条件は異なります)などを参照してください。

【利用できる施設・設備】

蔵書検索(OPAC)専用PC、複写(コピー)機、マイクロ資料リーダー、閲覧席(静粛席・キャレルコーナー・機器利用可能席・グループ利用席)、リフレッシュルーム、AVコーナーの視聴覚機器

機器利用可能席では自分のPCや計算機等を持ち込んで利用することができます。ただし、持込みの機器から学内ネットワークへの接続はできません。

【利用できない施設・設備】

研究個室・共同学習室・発話トレーニングブース・図書館情報セミナールーム・
PC設置席・プリンタ

【利用できないサービス】

資料相談・質問（レファレンス）

回答に調査を要するような質問・相談は、紹介状記載資料の関連であってもお受けできません。草加市立中央図書館のレファレンス・サービスをご利用下さい。

各種データベース

獨協大学図書館で契約している各種データベースはご利用頂けません。

～ 利用上の注意 ～

1. ご本人のみ利用可能

利用は紹介状記載の本人に限ります。家族、友人等の同行はご遠慮ください。

2. 利用できない期間

獨協大学図書館の休館日および獨協大学の試験期間となる7月と1月は利用できません。

3. 利用マナーなど

大学内は喫煙ボックスを除き全域で禁煙です。

館内での飲食は禁止ですが、ペットボトル・水筒などフタ付きの飲みものはかまいません。

但し、機器設置席は飲み物も禁止です。

携帯電話による通話は指定場所を除きできませんが、マナーモードでのメール等の利用は静粛ゾーン（南側閲覧席）を除いて可能です。

4. 車での来校禁止

車での来校はできません。やむを得ない事情がある場合は、紹介状申請時に草加市立中央図書館窓口でご相談ください。

5. 個人情報の取扱

獨協大学図書館では、紹介状等に記載された個人情報は、本来の目的以外に利用しません。

～ 図書館以外の施設の利用 ～

図書館以外に、獨協大学内の以下の施設が利用できます。手続等はありません。

- ・カフェ（軽食・喫茶） 天野貞祐記念館 1階
- ・学生食堂 35周年記念館 2階
- ・ブックギャラリーDUO（書店・コンビニ） 35周年記念館 1階
- ・理容室 35周年記念館 1階